

会 議 結 果 報 告 書

令和3年11月1日

会議の名称	第40回志木市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (書面開催)
開催日時	令和3年11月1日(月)
開催場所	書面開催
出席者	市長 香川 武文 副市長 櫻井 正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎 誠一 総務部長 川幡 浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上 孝浩 子ども・健康部長 大熊 克之 都市整備部長 中森 福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 豊島 俊二 議会事務局長 大河内 充 教育政策部長 北村 竜一 防災危機管理課長 篠崎 勉 健康増進センター所長 大野 広幸 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 秘書政策課長 外立 健一 <p style="text-align: right;">(計18人)</p>
欠席者	<p style="text-align: right;">(計0人)</p>
説明員職氏名	秘書政策課長 外立 健一 <p style="text-align: right;">(計1人)</p>
議 題	(1) 埼玉県におけるイベント等開催制限の一部緩和に伴う本市の対応について (2) その他
結 果	・市内公共施設については、窓のない部屋についても、空調をつけ、出入口を開放したまま使用することを条件に貸し出しを再開する。 ・県と連携し、警戒区域アラート(又は注意報)を防災行政無線で発信する。 ・10月31日以降、イベント等の開催については、人数上限等の制限を一部解除する。

事務局職員	秘書政策課長 外立 健一 秘書政策課主事 村山 健太
審議内容の記録（審議経過、結論等）	
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 埼玉県におけるイベント等開催制限の一部緩和に伴う本市の対応について</p> <p>埼玉県は、感染状況が落ち着いていることから、10月31日以降のイベント等の開催について、一部緩和することとした。</p> <p>イベント等の開催については、技術実証の結果を踏まえつつ、主催者が万全の感染防止対策を講じられる範囲で開催することとし、変更内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数上限「5,000人」又は「収容定員の50%」のいずれか大きい方（人数上限を「最大10,000人まで」とする事項を削除） <p>この変更に伴い、本市の対応として、イベント等の開催については、人数制限を上記のとおり緩和するとともに、市内公共施設については、窓のない部屋についても、空調をつけ、出入口を開放したまま使用することを条件に貸し出しを再開することとした。</p> <p>(2) その他</p> <p>～警戒区域アラートについて～</p> <p>埼玉県は、次なる感染再拡大を防ぐために、感染拡大の兆候をいち早く把握し、県民等へ早い段階での行動変容を促していくことが必要との考えから、市町村と連携し、警戒区域アラートを実施することとした。</p> <p>警戒区域アラートの実施基準と市民への周知内容は次のとおりである。</p> <p>本市の対応としては、県と連携をしながら、発信基準に則り、防災行政無線で発信していくこととする。</p>	

国が定める ステージ指標	警戒区域アラート等の発信基準(市町村単位)	県民等をお願いする行動変容 (その他のお願い)
ステージⅡ相当	前週の同一曜日と比較し新規陽性者の増加した日が 直近7日間のうち4日間以上 になったら 注意報 (直近7日間のうち0日間になったら解除)	基本的な感染防止対策を改めて徹底 (三密回避、マスクの着用など)
ステージⅢ相当	直近7日間における人口10万人当たりの 新規陽性者数が15人以上 で警戒区域アラート	基本的な感染防止対策に加え、 ●不要不急の外出を自粛(目的とする場所への直行・直帰を徹底) ●混雑する場所や時間を避けて ●長時間、大人数での飲食を自粛
ステージⅣ相当		

3 閉会